

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【公開番号】特開2009-178803(P2009-178803A)

【公開日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2009-032

【出願番号】特願2008-20053(P2008-20053)

【国際特許分類】

**B 25 F 5/02 (2006.01)**

【F I】

B 25 F 5/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月22日(2010.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モータと、

前記モータを収容するハウジングと、

前記モータによって回転される遊星ギヤ機構と、

前記遊星ギヤ機構によって回転されるハンマと、

前記ハンマによる回転打撃力が伝達されるアンビルと、

前記遊星ギヤ機構、前記ハンマ、前記アンビルを収容するギヤカバー及びハンマケースと、を有する回転打撃工具であって、

前記ギヤカバー又は前記ハンマケースの少なくとも一方に、貫通孔を形成し、

前記貫通孔を通気性部材で塞いだことを特徴とする回転打撃工具。

【請求項2】

前記ハンマケースに前記貫通孔が設けられており、

前記ハンマケースには、凸状リブが設けられており、

前記凸状リブに前記通気性部材は保持されており、

前記ハウジングは、前記凸状リブと嵌合するよう構成されていることを特徴とする請求項1記載の回転打撃工具。

【請求項3】

前記凸状リブは、第1の凸状リブと、第2の凸状リブとを有し、

前記貫通穴は、前記第1の凸状リブと、前記第2の凸状リブの間に設けられることを特徴とする請求項2記載の回転打撃工具。

【請求項4】

前記ハンマケースに前記貫通孔が設けられており、

前記ハウジングは、前記貫通孔、前記通気性部材を覆うように設けられることを特徴とする請求項1記載の回転打撃工具。

【請求項5】

前記貫通孔は、前記ハンマケースの下部に設けられることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項記載の回転打撃工具。

【請求項6】

前記ギヤカバーは、前記遊星ギヤ機構を保持しており、

前記ギヤカバーに前記貫通孔が設けられており、

前記ギヤカバーに前記通気性部材を設けたことを特徴とする請求項1記載の回転打撃工具。

【請求項7】

前記通気性部材は、前記ギヤカバーと前記ハウジングによって挟まれるよう配置されることを特徴とする請求項6記載の回転打撃工具。

【請求項8】

前記遊星ギヤ機構には、スピンドルが接続されており、

前記スピンドルに前記ハンマが保持されており、

前記スピンドルを回転可能に保持するペアリングが設けられており、

前記ギヤカバーに前記ペアリングが保持されており、

前記ペアリングの径方向外側に前記通気性部材が設けられることを特徴とする請求項6又は請求項7記載の回転打撃工具。

【請求項9】

モータと、

前記モータを収容するハウジングと、

前記モータにより駆動される回転打撃機構と、

前記回転打撃機構に接続される先端工具と、

前記回転打撃機構を収容するギヤカバー及びハンマケースと、を有する回転打撃工具であって、

前記ギヤカバー又は前記ハンマケースの少なくとも一方に、貫通孔を形成し、

前記貫通孔を通気性部材で塞いだことを特徴とする回転打撃工具。